平成２４年（フ）第３８８号
京都府城陽市寺田金尾60番地の６
債務者　国際陸運株式会社
代表者代表取締役　松元　司男
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３６８号
堺市堺区楠町１丁３番18号
債務者　カナディアン大阪有限会社
代表者代表取締役　坂本　茂和
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深堀　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５２３号
さいたま市見沼区春野１丁目４番２―203号
債務者　有限会社千晃運輸
代表者代表取締役　千島　晃男
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５３３号
埼玉県鴻巣市松原１丁目20番33号
債務者　株式会社エルシステム
代表者代表取締役　杉山　繁美
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８２５号
横浜市旭区上白根２丁目60番地18号
債務者　株式会社あしたば
代表者代表取締役　山田　喜充
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋崎　量
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７３２号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字太郎右エ山67番地１
債務者　有限会社ユニオンテクノ
代表者取締役　飯田　正樹
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深津　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０９号
北九州市小倉北区三萩野１丁目７番６―602号
債務者　有限会社桂舟
代表者代表取締役　栗原　一夫
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江上　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第９４３号
札幌市北区太平七条４丁目10番６号
債務者　札幌開発輸送株式会社
代表者代表取締役　秋山　博之
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　一嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４１１号
京都市中京区新京極通四条上る中之町571番地の１
債務者　有限会社キャンパスプランニング
代表者取締役　荻野　哲郎
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　幸裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４９６号
埼玉県上尾市大字上1250番地１
債務者　協立農芸株式会社
代表者代表取締役　江本　俊夫
１　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　一司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９４号
愛知県犬山市天神町１丁目13番地の１
債務者　有限会社大栄百貨店
代表者取締役　村上　冨治
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２１号
佐賀県唐津市相知町伊岐佐甲26番地第２
債務者　有限会社山下組
代表者代表取締役　田久保康弘
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　雄輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第５３６号
さいたま市見沼区大字南中丸1383番地の４
債務者　株式会社中村
代表者代表取締役　相澤　秀樹
１　決定年月日時　平成24年４月25日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３７号
金沢市増泉５丁目２番37号
債務者　株式会社西本北陽堂
代表者代表取締役　西本　郁子
１　決定年月日時　平成24年４月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越島　久弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午前10時
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１０９号
香川県高松市国分寺町新居1600番地５
債務者　株式会社Ａｂｅｙ
代表者代表取締役　田村由紀美
１　決定年月日時　平成24年４月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４６号
北海道北見市幸町４丁目６番１―102号
債務者　下斗米一訓
１　決定年月日時　平成24年４月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
４　破産債権の届出期間　平成24年６月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第２８０号
仙台市宮城野区蒲生字南屋ケ城１番地の60
債務者　佐藤　誠
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係